

岩手県選挙管理委員会告示第21号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第189条第1項の規定により、令和4年7月10日執行の参議院岩手県選出議員選挙における候補者の出納責任者から、選挙運動に関しなされた寄附及びその他の収入並びに支出について、報告書の提出があったが、その要旨は、次のとおりである。

令和5年3月28日

岩手県選挙管理委員会

委員長 吉 田 瑞 彦

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年7月10日執行参議院岩手県選出議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額） 37,171,500円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	大越 裕子	所属党派	無所属	5月1日から 第1回分
出納責任者氏名	嶋野 司			7月31日まで

収入	支出
主たる寄附 (氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人件費 - 円
- 円	家屋費 -
	選挙事務所費 -
	集会会場費 -
	通信費 2,700
	交通費 10,200
	印刷費 117,000
	広告費 -
	文具費 12,100
	食糧費 205,000
その他の寄附 一件 -	休泊費 -
その他の収入 -	雑費 55,400
今回計 -	今回計 402,400
前回計 -	前回計 -
総計 -	総計 402,400

	項目	金額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	- 円
	ビラの作成	- 円
	ポスターの作成	- 円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	- 円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	- 円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	- 円
	政見放送のための録画等	- 円
	計	- 円

報告書受理年月日	令和4年10月13日	第1回報告分
----------	------------	--------